

(資料①)

第5次佐伯市男女共同参画計画推進施策の実施状況 (調査対象期間:令和6年度)

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
------	---	-----------------	-------	---	--------------------

施 策	①	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
主な取組	1	女性職員の職域の拡大及び監督職以上への登用を推進します。			機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」
担当課	総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	R3. 4. 1に改定した「佐伯市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」において、「令和7年度当初までに総括主幹以上における女性職員の割合を17%とする。」との目標を掲げている。具体的には、育児・介護が女性だけの役割ではなく、男性も女性も平等に能力を発揮し役割を果たす必要があるという意識改革を促すため、各階層別（若手職員、監督職職員）に研修受講を義務付けている。		○採用者の女性の割合 【R6. 4】17.4%⇒【R7. 4】53.8% ○正職員全体 【R6. 4】28.3%⇒【R7. 4】28.5% ○監督職の女性割合 【R6】22.8% ⇒【R7. 4】19.6% ※今年度採用者の女性割合は大幅に伸びている。 ※女性職員の割合はほぼ横ばいである。 ※監督職は退職者の方が昇任者より多く微減となった。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	審議会・委員会等委員への女性委員の積極的登用に努めます。			機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」
担当課	関係課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	男女共同参画庁内会議委員への周知、職員用掲示板（年1回）に掲載するなどし、全庁的な啓発周知を図った。		女性委員登用率：38.3%（R7年4月） 全体の登用率は、前年比で0.8%の減少。45審議会の内、およそ半数にあたる19が女性登用率40%に満たない状況。女性登用率が低く横ばい状態の審議会を受け持つ担当部署に女性登用の必要性について説明し、具体的なポジティブ・アクションを行うよう働きかけていく。女性登用推進要綱の周知を徹底し、全庁的に女性の参画促進を図るための取組をさらに強化していく必要がある。（前年比とはR6. 5. 31時点）		
取組評価	改選時報告書提出時に、女性委員登用に関する具体的な個別アドバイスを行った。				
R6	女性登用率が40%に満たない審議会等については、佐伯市男女共同参画審議会において担当部署同席の下、今後の女性委員登用に反映させていくための論議を行った。				
△					
主な取組	3	総合計画の策定や進行管理など、まちづくり方針等の検討の場における女性の参画を促進します。			
担当課	政策企画課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
政策企画課	佐伯市総合計画審議会委員の任期は5年間となっているため、任期途中での役員改選は原則ないが、団体推薦の委員については、団体役員の任期等により代わることがあるため、その際は女性を総合計画審議会委員に推薦してもらうよう呼び掛けている。		令和5年度から令和6年度にかけては、団体の役員の改選がなく、女性の登用率は変わらなかった。今後は、長が総合計画審議会委員になっている団体に、役職付ではなくても委員となれることを周知し、依頼していく必要がある。		
取組評価					
R6					
△					
主な取組	4	会議等に子育て中の人でも参加しやすいよう託児サービスを提供します。			機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」
担当課	関係課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	本課実施分の審議会開催に係る託児費用を予算化したが、本課分の審議会利用実績はなかった。		本課が全庁的な審議会等開催時の託児費用を計上することを通例とせず、各部署予算内において、審議会等に係る経費として託児費用については、予算計上していくよう働きかけていく。		
取組評価	審議会以外の事業として、男女共同参画講演会での託児サービスの募集をしたが、利用実績はなかった。		託児サービス利用ができないことで、審議会委員になることを断念することがないよう、予算計上時期に託児委託料の予算計上について、全庁的に呼びかけていく。		
R6					
○					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
------	---	-----------------	-------	---	--------------------

施 策	②	女性リーダーの育成			
主な取組	1	女性活躍推進団体の育成や新たな地域コミュニティ組織の構築について検討を進める際に、女性リーダーの育成や連携に取り組みます。地域のニーズに応じた男女共同参画視点を生かしたリーダーの育成にも努めます。			
担当課	総務課，コミュニティ創生課 機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	女性の活躍推進を目的とした「佐伯市地域女性活躍推進補助金事業」を実施し、2団体が採択された。2団体の連携強化及び各団体の事業をよりよいものにしていくための「地域女性活躍会議」を2回開催し、女性リーダー育成のための専門家によるアドバイス研修と併せて、団体間の連携強化を図った。		事業の取組をととして、採択団体の人材育成効果の表れとして、新たなコミュニティ活動への事業展開やその中核となる動きがみられる団体もあった。 また、2団体の多様な取組が行われ、デジタルツールの活用や大型イベントの実施する等の事業効果も高くなった。また、団体間の新たな連携も生まれ、今後の活動展開が期待される。		
取組評価					
R6					
◎					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
コミュニティ創生課	新たな地域コミュニティ協議会の立ち上げ及び立ち上がった後の運営においては、これまで地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた壮年男性に加え、若者とりわけ女性の参画が不可欠であることから、その登用を積極的に促した。		新たに設立された多くの地域コミュニティ協議会において、副会長や部長・副部長などの活動の要となる役員に女性が登用された。更なる若手女性役員など、人材の掘り起こしが課題である。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	企業や各種機関、団体で活躍している女性リーダー等の情報交換の場を設けます。			
担当課	総務課 機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	①佐伯市地域女性活躍推進事業採択団体を対象とした「地域女性活躍会議」を2回開催し、情報交換及び専門家によるアドバイス研修を行い、女性活躍牽引リーダーとしての育成を図った。 ②市民や市民活動団体を対象に健康やキャリア形成について学べるセミナーを開催した。講座やトークセッションをととして、地域で活躍する女性リーダーとなる候補者のリーダーとしてのスキルアップを図った。		①会議及び研修を通じて、他団体やアドバイザーからの学びを得て、自発的に創意工夫を行った事業を展開しようとチャレンジする姿が多く見られた。 （参加者：女性4人） ②補助金採択団体には本講座への参加を促し、専門的な技術や学びを習得することで、今後の地域で活躍する女性リーダーとしての基盤を作っていくことができた。男女共同参画推進を牽引するリーダーは、女性のみならず男性リーダーの存在や育成も今後は必要である。（参加者：女性30人・男性30人）		
取組評価					
R6					
◎					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	2	職業生活における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	------------------

施 策	①	雇用の分野における男女平等の推進	
主な取組	1	男女が共に働きやすい就業環境をつくるため、市内事業所等に対し「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」など、労働に関する法律・制度の周知と着実な履行に向けた啓発を図ります。	
担当課	商工振興課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	労働に関する法律・制度を周知するため、ポスターの掲示やリーフレット配布による啓発を実施した。また、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にリーフレット配布、広報を行った。		商工振興課やジョブカフェおおいた佐伯サテライトの窓口等で、大分県等が進めるセミナー情報の紹介や啓発用のポスター・リーフレット等の掲示、配布を行った。今後も地道な啓発を継続していくとともに、掲示・配布するポスター等が最新、タイムリーなものであるかなどについて関係課と連絡を密にしながら取り組む。
取組評価			
R6			
○			
主な取組	2	職場における男女間格差の是正や女性の能力発揮に関する広報・啓発、大分県主催の「労働講座」への参加促進などにより、民間企業の経営者や管理職等の意識改革を図ります。	
担当課	商工振興課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	労働に関する法律・制度を周知するため、ポスターの掲示やリーフレット配布による啓発を実施した。また、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時に大分県主催事業等の情報提供を行った。		商工振興課やジョブカフェおおいた佐伯サテライトの窓口等で、大分県等が進めるセミナー情報の紹介や啓発用のポスター・リーフレット等の掲示、配布を行った。今後も地道な啓発を継続していくとともに、掲示・配布するポスター等が最新、タイムリーなものであるかなどについて関係課と連絡を密にしながら取り組む。
取組評価			
R6			
○			

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	2	職業生活における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	------------------

施 策	②	女性のニーズに応じた就労支援	
主な取組	1	女性の職業能力の育成に関する情報提供や、佐伯市主催等による就職を支援するセミナーの開催などにより、育児や介護などで離職した女性の再就職や、働くことを希望する女性の支援を行います。	
担当課	商工振興課， 総務課		機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」
回答課	R6の具体的な取組		
商工振興課	1 ハローワーク佐伯が主催する就職支援セミナー等の広報活動。		市内企業就職フェアや若年者就労支援については、女性の参加者も多く再就職につながっていると考えられる。 女性の希望職種として事務系が多いため、看護師や総合職、WEBデザイナー等の職種を予定する企業に参加いただいた。ジョブカフェおおいた佐伯サテライトで就職をあっせんしたうち就職者の半数以上は女性であった。
取組評価	2 大学新卒者等の求職者を対象とした市内企業就職フェアの実施。女性参加者（再就職希望者）/参加者＝8人（5人）/27人		
R6	3 ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営業務委託による若年者就労支援。女性就職者/就職者＝30人/52人		
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
総務課	市民や市民活動団体を対象に健康やキャリア形成について学べるセミナーを開催した。講座やトークセッションをとおして、地域で活躍する女性リーダーとなる候補者のリーダーとしてのスキルアップを図った。		専門的な技術や学びを習得することで、今後の地域で活躍する女性リーダーとしての基盤を作っていくことができた。
取組評価			
R6			
◎			
主な取組	2	女性の再就職や起業についての学習の機会を提供します。	
担当課	商工振興課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	1 大学新卒者等の求職者を対象とした市内企業就職フェアの実施。女性参加者（再就職希望者）/参加者＝8人（5人）/27人 2 起業支援（創業支援補助事業の実績）女性/補助対象者＝9人/19人 3 起業支援（女性創業者支援振興資金融資利子補給）女性創業者利子補給/創業者利子補給＝7/13人		市内企業就職フェアについては、女性の参加者も多く再就職につながっていると考えられる。 市では創業支援策として、商工会議所等による経営指導等を受けた創業者を対象に店舗改装等費用として30万円を限度に助成を行っている。令和6年度は9人の新規女性創業者に助成を行った。また、女性創業者支援振興資金融資の利用者7人に対し、利子補給を行った。
取組評価			
R6			
○			

機構改革により
「福祉保健企画課」
→「総務課」

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	3	地域・農山漁村における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	---------------------

施 策	①	地域における女性の活躍推進に向けた支援			
主な取組	1	男女共同参画の観点から、区や地域等がよりよい地域での活動等を行えるよう意識啓発などに取り組みます。			
担当課	市民課，コミュニティ創生課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
市民課	佐伯市区長会連合会の理事会における、男女共同参画に関する説明や啓発を行う場の提供		佐伯市区長会連合会理事会において、佐伯市男女共同参画計画の概要版及びR4佐伯市民調査結果の配布、説明の場を設けた。調査結果のうち、男女の地位が平等であると感じている人の割合が少ない「地域の社会通念・慣習」についての啓発につなげることができた。		
取組評価					
R6					
○					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
コミュニティ創生課	既存の地域コミュニティ団体で活躍してきた女性の会などの人材を積極的に新たな地域コミュニティ組織にも登用することを促し、男女共同参画の意識啓発につなげた。		既存の女性活躍グループの継続などにつながり、よりよい形の地域での活動が継続された。より若い女性の加入など、新たな人材を発掘する意識の啓発が課題である。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	地域で活動している様々な団体が、男女共同参画の視点を持った活動団体となるように働き掛けていきます。			
担当課	地域振興課，コミュニティ創生課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
地域振興課	地域づくりを行う団体に対し、事業の中に女性の意見を取り入れ、また活動へ参画してもらうよう助言した。		女性が主だって活動する団体も見られた。		
取組評価					
R6					
○					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
コミュニティ創生課	新たな地域コミュニティ協議会の立ち上げや運営の支援において常に比較的若い女性の役員等への登用を促し男女共同参画の視点を持った活動団体となるように伴走した。		呼びかけや広報を充実させ、地域コミュニティ組織が地域に浸透し男女共同参画の視点を持って多くの地域住民が参画できるよう引き続き組織に働きかける必要がある。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	3	グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム等、女性に配慮した実践者の研修会を行います。			
担当課	観光・国際交流課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
観光・国際交流課	グリーン・ツーリズム研究会の受け入れ研修として、会に所属する女性が主となり、グリーン・ツーリズム研修会を行った。		研修では男性女性関係なく様々な方面からの気づきなどがあった。今後も引き続き、女性の視点・意見も尊重しながら研修を開催していきたい。		
取組評価					
R6					
◎					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	3	地域・農山漁村における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	---------------------

施 策	②	農山漁村における女性の参画拡大・働きやすい環境づくり	
主な取組	1	直売所などにおける女性の起業や経営参画を促進するとともに、地域のリーダーとしても活躍できるよう女性農業経営士や女性農業従事者の活動を支援します。	
担当課	農政課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
農政課	・ イベント等市民との交流の場の提供 ・ 女性就農者確保対策事業の実施		・ 大分県農業祭でのイベント出展を行った。
取組評価			
R6			
○			
主な取組	2	家族経営協定の普及・促進に努めます。	
担当課	農業委員会，農政課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
農業委員会	農家の家族経営協定の締結に向けた普及促進		令和6年度においては、農政課と連携し、2組の家族経営協定を締結するとともに調印式を実施した。 今後も認定新規就農者に限らず、既存の認定農業者においても、家族経営協定の普及を図るとともに更なる推進を図っていきたい。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
農政課	農家の家族経営協定の締結に向けた普及推進		農業委員会と連携し、令和6年度は2組の家族経営協定が締結され、調印式を実施した。 今後は認定新規就農者に限らず既存の認定農業者においても家族経営協定の普及と推進を図っていきたい。
取組評価			
R6			
○			
主な取組	3	農林漁業における女性団体の育成と活動の支援をします。	
担当課	農業委員会，農政課，水産課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
農業委員会	県単位の団体である「ウーマンアグリネットおおいた」や、女性委員の資質向上を目的とした「女性農業委員セミナー」に参加する。		本市農業委員会には女性に特化した部会等はないが、県を単位とした女性委員の団体である「ウーマンアグリネットおおいた」の会員として参画し、討議発表等を行った。 また、可能な範囲で「女性農業委員セミナー」に参加し、知識や意識の向上を図った。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
農政課	女性起業グループ（6団体）の活動を促し、団体の育成、強化を図る。 また直売所、加工所等の支援を通じて女性団体の活動を推進する。		課題として団体の構成員が高齢化しているため、新規会員の掘り起こし等が必要となっている。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
水産課	漁協女性部を中心に小学生を対象としてお魚捌き方教室を実施、イベント等により魚食普及や水産物の販売を行った。		料理教室等の魚食普及活動や「東九州大漁祭・豊かな海づくり大会」、「米水津おさかな祭り」などのイベントで水産物のPR、消費拡大の取組ができ、活躍の場が創出された。 一方で、人口減少・漁業者数の減少と比例し、漁業活動に従事する女性の減少も否めないため、漁業への新規就業者数を増加させる取組が必要。
取組評価			
R6			
○			

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	4	ワーク・ライフ・バランスの実現
------	---	-----------------	-------	---	-----------------

施 策	①	職場における両立支援の推進			
主な取組	1	ワーク・ライフ・バランスについて、広報誌や市公式ホームページ・SNSによる情報提供、ポスター掲示等により、広く市民に対する啓発を図ります。			
担当課	商工振興課，総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	雇用分野におけるワーク・ライフ・バランス関連情報について、ポスターの掲示、リーフレット配布等による啓発を実施。		商工振興課カウンター等にポスターの掲示を行うとともに、パンフレットスタンドにパンフレットやリーフレットを配置し啓発を行った。		
取組評価					
R6					
○					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	県や民間団体が実施する「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座等について、市報や市公式HPや市公式SNSにおいて情報発信を広く行った。		その他に市民や市民活動団体を対象に女性の健康問題について学ぶセミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発教育を実施した。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	市職員の職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。			
担当課	総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	・終礼の実施（残務の確認） ・ノー残業デー（水曜日）の周知 ・毎月の時間外勤務の確認及び所属長からの整理分析及び検証シートの提出 → 総務課において業務改善に係る連携（サポートセンター活用、会計年度任用職員の配置等）		○年間の超過勤務の総時間数 【R5】 63,619h ⇒ 【R6】 62,562h ○超過勤務が45時間超/月の延べ職員数 【R5】 185人 ⇒ 【R6】 157人 ※ 上記の減少要因は、主に災害対応にかかるものが減少したことであるが、特定の職員の偏りなど、継続的な課題もある。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	3	事業所訪問や佐伯商工会議所等との連携により、事業所への広報・啓発を行います。			
担当課	商工振興課，総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	1 各種講演会やセミナーの案内を企業や商工三団体に行った。 2 ジョブカフェおおい佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にリーフレット配布、各種講演会やセミナーの案内を行った。		各種講演会やセミナーについて、商工三団体に情報を共有するとともに、佐伯市工業連合会会員企業等へ情報提供を行った。特に、創業セミナーについては、商工三団体の経営指導を受けている方や創業相談を受けた方等に積極的に情報提供をしていただいた。 ジョブカフェおおい佐伯サテライト相談員が企業訪問時に、雇用に係るアドバイスとして従業員のワーク・ライフ・バランスの重要性とそのための福利厚生について案内している。		
取組評価					
R6					
○					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
総務課	大分県が実施する「女性活躍推進宣言企業」に未登録ではあるが女性活躍に意欲があり実践している企業2社の訪問を行った。訪問時に、職場内での女性活躍推進状況のヒアリングを行い、女性活躍推進宣言企業について説明した。訪問時に、支援につながるアドバイザー派遣の紹介パンフレットなどをセットにして配布した。		企業訪問の際、他企業の女性リーダーについての登用や情報提供するなどしたこと、自社にも取り入れていきたいという企業が多くあった。 今後は、職場における啓発を強化していくために、市内の企業に向け、大分県と協働して「女性活躍推進企業」への登録を働きかけていく。 【佐伯市女性活躍推進宣言企業：22社】
取組評価			
R6			
○			
主な取組	4	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度の周知などに努め、男性職員の育児休業取得を目指します。	
担当課	総務課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
総務課	出生児の新規扶養手続きの際に、育児休業についての案内をしている。職員の休暇制度についても、随時、周知している。		R6年度中の取得者は6人(R5:8人)で、そのうち3人は6ヶ月以上の長期取得となっている。また、R7年度も既に4人が取得しており（継続含む。）、取得の機運は順調に高まっていると考える。 今後も育児休業取得促進に向け、制度周知に努める。
取組評価			
R6			
○			

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	4	ワーク・ライフ・バランスの実現
------	---	-----------------	-------	---	-----------------

施 策	②	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	
主な取組	1	多様なニーズに対応した保育・育児サービスの充実を図ります。	
担当課	こども福祉課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	育児中の労働者が働きやすいよう、主に就学前児童を対象に預かりサービスを実施した。 ■利用実績（延べ人数/年間）延長保育 1,819人／こども園等での一時預かり28,933人／病児・病後児保育461人／さくらっ子での一時預かり1,564人		取組によって子育て世帯が働き続けやすい環境を整えることができたと考えている。 しかし、病児・病後児保育は施設運営側に受入余地があることから、事業の広報周知に今後も取り組む必要があると考える。
取組評価			
R6			
◎			
主な取組	2	介護者の負担の軽減を図るとともに、地域包括支援センターを中心に高齢者の生活支援に努めます。	
担当課	高齢者福祉課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	地域包括支援センターの総合相談において、介護者の負担軽減や自立支援を図るためのサービス等を提案している。提案するサービスには多様なインフォーマルサービスも含まれており、高齢者の生活支援に務めている。		高齢化の進展や世帯構成の変化に伴い、様々な課題を抱える介護者が増加することが予想される。それに比例し介護者の負担も増加し、高齢者分野で対応することが困難な状況になることが予想される。
取組評価			
R6			
◎			
主な取組	3	要介護高齢者の需要に応じた介護サービスの確保に努めます。	
担当課	高齢者福祉課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	地域包括ケア「見える化」システムなどを活用して他の保険者や経年での比較を行い、当該地域の介護保険事業の特徴の把握を行った。また、入所施設等の待機者調査等を行い必要な介護サービス量の把握に努めた。		高齢化の進展に伴い、要支援1.2及び要介護1.2の対象者が減少する一方、中・重度受給者の割合が増加傾向にある。 また、介護サービス受給者増加の一方で介護職従事者等について高齢化等に伴う人材不足が懸念される。
取組評価			
R6			
◎			
主な取組	4	学校・家庭・地域が連携して子育てを行う「教育の協働」を推進します。	
担当課	社会教育課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
社会教育課	社会教育振興大会と合わせた家庭教育講演会の開催。また就学前の児童及び保護者を対象にした家庭教育支援事業「佐伯市子パンダプログラム」を、主に幼稚園等の参観日や小学校の入学説明会時に併せて23回開催し、351名の保護者が参加した。		家庭教育支援事業は、小学校や子育て機関の協力を得て、家庭教育支援チームが中心となり、保護者に対し学習機会を提供している事業として、学校（子育て機関）、家庭、地域が連携した取り組みであり、今後も継続して実施していく。
取組評価			
R6			
○			

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の根絶
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	①	配偶者等の暴力の根絶に向けた意識啓発			
主な取組	1	DV防止に向けた広報・啓発活動を推進します。配偶者等に対する暴力は、犯罪行為であるという社会認識を徹底し、暴力の根絶に努めます。			
担当課	総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	①国、県、民間が実施する各種相談やDVに関する情報（法改正・実例・相談先）に関しての情報を得た際には、速やかに市報・市公式HP・市公式SNS等の情報発信や佐伯市役所1階展示ホールでパープルリボン啓発展示など啓発教育を実施した。 ②DV被害の当事者やその関係者からDV相談があった際には、相談先や相談機関や関連情報等を提供した。		DVや性暴力等に関する情報は、社会的にも深刻な問題であるため、広く社会でも多くの情報が発信されることに伴い、被害を訴えることが多くなってきている。R6年度の市のDV、性暴力、ストーカー行為の相談数は10件であった。 今後もDVの被害に遭っている方の支援につながる有益な情報提供の機会を増やし、併せて、パートナーに対する暴力防止につながる啓発を進めていく。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	デートDVなど若い世代の男女間におけるDVも問題となっていることから、市民への啓発と学校教育におけるDV防止教育の推進に努めます。			
担当課	総務課， 学校教育課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	学生に向けたデートDV防止教育を実施するため、デートDV防止プログラム学習会を市内の小中学校3校で実施した。佐伯市立佐伯城南中学校で108名、佐伯市立松浦小学校・米水津小学校合同で16名に向け講演やワークショップを実施した		デートDV防止プログラム学習会は人権擁護委員や市民団体からの見学希望者があるなど非常に関心が高く、受講した生徒や教員からの反応が良く、多くの学校で実施してもらいたいとの反響があった。		
取組評価					
R6					
◎					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
学校教育課	各中学校に「デートDV防止セミナー」の案内文書を送付するとともに、デートDV予防啓発チラシの配布や、デートDVってなんだろうのリーフレットの配布を行った。		中学校において啓発の取組が継続的になされており、デートDVとなる暴力等の被害の報告はなかった。		
取組評価					
R6					
○					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の根絶
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	②	被害者の相談・支援体制の充実			
主な取組	1	被害者が届出や相談がしやすくなるように、市の相談体制の充実に努めます。また、国や県を始め、被害者支援のネットワーク等、DVに関する相談に対応している機関等の相談生情報の周知を図ります。			
担当課		総務課，関係課			
回答課		R6の具体的な取組		成果・課題	
総務課		DV被害者支援の相談体制としては、第5次佐伯市男女共同参画計画の事業推進体制図に示しているとおり、総務課、市民課、社会福祉課、障がい福祉課、高齢者福祉課、住宅建築課が関係し、全庁的に関わるようにしている。DV被害者の抱える困りごとは複合的な問題も多く、必要な支援制度は多岐にわたる。DVに関する支援サポート、相談者の傾聴や相談を受ける側のケアなど含めた各種研修やセミナー情報を全庁で共有し、それぞれのスキルアップを図った。		現状の総務課の相談・支援体制は、万全といえない状況であり、相談者数の増加や深刻な相談内容について全庁的な対応が行うことができる対応策や措置（全庁ネットワーク会議・総合相談窓口等）が必要である。	
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	「DV防止法」、「ストーカー行為等の規制に関する法律」に基づき、被害者からの申出があった場合は、加害者等からの住民票等の請求を拒み被害者を保護します。			
担当課		市民課			
回答課		R6の具体的な取組		成果・課題	
市民課		DV被害者等からの支援措置申出書の提出により、申出者及び併せて支援を求めるもの（同一の住所を有する者に限る）について、住基情報及び戸籍附票にロックをかけるとともに、関係課及び関係市区町村へ通知し、情報の保護を徹底している。		今後も関係各課と連携を取りながら措置を行う。	
取組評価					
R6					
○					
主な取組	3	警察署、大分県婦人相談所や大分被害者支援センター等関係機関との連絡体制を強化し、DVや性犯罪、ストーカー行為に関する相談及び一時保護を行います。さらに、DV被害者の生活再建へ向けた支援の実施に努めます。			
担当課		総務課，こども福祉課，高齢者福祉課，社会福祉課，障がい福祉課，建築住宅課			
回答課		R6の具体的な取組		成果	
総務課		福祉保健企画課で対応したDV、性暴力等の相談件数は、10件あった。相談の中には警察署との連絡体制が必要なものもあった。DVやストーカー、性被害などの相談内容は深刻であり、経済的な支援を必要とするものも多いことから、相談内容に応じて、大分被害者支援センターの協力もいただきながら、支援を行った。		令和6年4月1日に福祉の総合相談窓口「福祉のふくちゃん」を創設した。 引き続き、関係各課・機関と連携し、相談者の状況に応じた対応や支援に努めていく必要がある。	
取組評価					
R6					
◎					
回答課		R6の具体的な取組		成果・課題	
こども福祉課		令和6年度は新たな母子生活支援施設への入所支援はなかったが、入所中の母子世帯に対して定期的な訪問で抱えている課題への助言を行い、生活再建へ向けて支援の実施に務めた。 またDV相談においても当事者の意向を詳細に聞き取り、状況に応じて警察等関係機関との連携・情報共有に務めた。		離婚が成立し夫からの被害のリスクがなくなったあとも家庭の抱える悩みを傾聴・助言することで母子だけの新たな生活に向けて考え始めるまでの意欲向上につながった。 また要保護児童対策地域協議会で警察等の関係機関とも日頃から連携体制を構築していることで、案件発生時のスムーズな協力体制に繋がっている。	
取組評価					
R6					
◎					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	高齢者虐待防止法に基づく高齢者虐待対応を警察や民生委員等関係機関と連携し、必要に応じて介入、被害者を一時分離や施設に措置するなどの対応を行う。支援体制の充実を目的に、介護事業所や障がい者施設等の職員向けに、権利擁護を含めた虐待防止の研修を開催した。		警察署をはじめ関係機関と連携しながら早期対応を心掛けている。年々事案も複雑・困難化してきており、組織としての対応力が課題。事案が発生した場合は、各事業所に改善計画等をお願いしているが、その詳細な実施状況までは把握できていない。また予防策や意識の醸成を図るために、各事業所には虐待対応マニュアル整備等の環境整備をお願いしている。
取組評価			
R6			
◎			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
社会福祉課	くらしサポートセンター「きずな」（佐伯市社会福祉協議会内）において困りごとの様々な相談を受け、生活困窮者自立支援事業などにより、生活再建に向けた支援を行っている。 また、低所得者支援給付金の支給にあたり、DV避難者等、配慮が必要となる世帯がないか関係機関と連携し情報収集を行った。		DV被害を含め、様々な困りごとの相談支援体制は構築されている。給付金の支給にあたり、DV虐待等を理由に避難している方の情報を関係機関から収集したが、今回配慮が必要な対象者はいなかった。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
障がい福祉課	障がい者の虐待事案が発生した時に、緊急一時避難先を調整した。		要保護者の被害を最小限に抑えることができた。課題としては、緊急避難先の施設が少ないため、調整に時間を要する場合がある。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
建築住宅課	配偶者からの暴力を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の入居について、配慮している。		市営住宅入居については、配慮できているが、被害者を守るために重要な物理的なセキュリティが整っている新しい住宅は、人気が高く入居率が高いため、安全な住居の提供が課題と考える。
取組評価			
R6			
◎			
主な取組	4	DVや性暴力等に関する研修機会を提供します。	機構改革により 「福祉保健企画課」 →「総務課」
担当課	総務課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
総務課	国・県・民間主催の研修の情報については、市の関係各課や人権擁護委員協議会、市の人権登録講師に向け、情報提供を行った。 また、オンライン受講可能な場合は、遠方の会議に参加するよりも多くの方を対象に研修が可能となったので、多種多様の多くの研修を受講することができた。		研修の受講方法は会場参加型からオンライン受講型が主流になり、また、オンライン研修はライブ配信のみならず、オンデマンド配信などがあり選択可能になったことはよかった。 オンデマンド配信方の研修は、受講する側の都合により、受講日を設定することができるメリットがある。市の会議室で受講者の都合に併せてオンラインで研修を受講することができるため、積極的にオンライン型の専門的な知識習得のための研修を受講していく。
取組評価			
R6			
○			

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	2	生涯を通じた健康づくりの推進
------	---	-------------------	-------	---	----------------

施 策	①	ライフステージに応じた心と体の健康支援			
主な取組	1	健康づくりのための各種事業の充実に努めます。			
担当課	健康増進課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
健康増進課	生涯を通じた健康づくりに主眼をおき、特定健診・特定保健指導、その他の保健指導、各種がん検診・歯周病検診等を実施し、生活習慣病予防、疾病の早期発見・治療および重症化予防に取り組んだ。		特定健診や各種がん検診等の体制整備、未受診者対策等を継続的に行ってきた。受診率は特定健診は微増、各種がん検診や歯周病検診は横ばいである。令和7年度から歯周病検診の対象者を20歳・30歳へ拡大し、働き盛り世代への健康保持増進への取り組みを強化していく。		
取組評価					
R6					
◎					
主な取組	2	健康づくりや疾病予防のため、自ら健康管理を行えるよう、健康や食生活に関する知識の普及と保健師や栄養士による相談・助言を行います。			
担当課	健康増進課，ブランド推進課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
健康増進課	保健師や管理栄養士による健康教育・健康相談・訪問指導等に加え、イベントや今年度から新たにスーパー6か所で健康ブースを設置し、健康や食生活に関する知識の普及啓発を図り、市民の健康保持増進に努めた。また、運動番組のDVDの配布、CATVやYouTube等で継続して放映した。乳幼児健診等では、個別指導のほか、健康に関する普及啓発資料を放映した。		イベントやスーパー等に健康ブースを設置したり、運動番組を継続放映するなど、ポピュレーションアプローチの取組が増加、またターゲットを絞った訪問指導も充実して実施できた。引き続き、子どもの頃から生涯を通じた健康づくりができるよう、健康教育・健康相談・保健指導・環境整備等を行っていく。		
取組評価					
R6					
◎					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
ブランド推進課	1 食育サポーター派遣事業（新規に1名登録、4名派遣） 2 巣立つ君たちへの自炊塾（3月に2回開催） 3 食育ワークショップ（全23回開催）		1 食育サポーター派遣事業については、新規に1名の登録を行い、4名の派遣ができた。 2 巣立つ君たちへの自炊塾は、卒業前の3月に2回実施することができた。佐伯独自の先進的な取り組みなので、今後も継続して実施していきたい。 3 食育ワークショップについては観光まちづくり佐伯に委託して全23回開催することができた。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	3	自殺予防のための相談、普及・啓発に努めます。			
担当課	障がい福祉課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
障がい福祉課	・こころの健康講演会の実施 ・思春期こころの健康講演会の開催 ・高校生への自殺予防啓発事業 ・自殺対策に係るスタッフの研修会の実施		性別の視点を自殺対策の計画・実施プロセスに組み込む取り組みが着実に前進しています。 今後は、女性のライフステージに応じた支援の強化とともに、庁内の横断的な連携と地域の多様な主体の協働を通じて、より包括的で効果的な自殺対策を推進します。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	4	生涯スポーツの普及に努めます。			
担当課	体育保健課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
体育保健課	軽スポーツ大会や各種スポーツ大会等を開催し生涯スポーツに参加する機会を提供している。また、佐伯市スポーツ協会各支部・各地区スポーツ協会やスポーツ推進委員会を中心に、地域交流や健康増進を目的とした住民参加型の生涯スポーツ事業を実施している。		市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備に取り組んでおり、男女の区別なく行われている。		
取組評価					
R6					
○					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	2	生涯を通じた健康づくりの推進
------	---	-------------------	-------	---	----------------

施 策	②	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援			
主な取組	1	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査・保健指導などの充実に努めます。			
担当課	こども福祉課				機構改革により 「健康増進課」 ⇒「こども福祉課」
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
こども福祉課	子育て世代包括支援センター「さいきっずまある」等の保健師等による相談、母子健康手帳交付時等の個別相談、ハイリスク妊婦の支援プランの作成・支援などにより、妊娠期からの切れ目ない支援に務めた。		母子健康手帳交付時から子育てまで、切れ目のない支援を実施できた。ハイリスク妊婦に対しても、早期に把握し、継続した支援を行うことができた。		
取組評価					
R6					
◎					
主な取組	2	不妊治療助成事業の活用を促進します。			
担当課	こども福祉課				機構改革により 「健康増進課」 ⇒「こども福祉課」
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
こども福祉課	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部助成を行った。県の助成対象外となった人工授精の治療費について、引き続き経済的負担の軽減を行った。		不妊治療に関する費用の一部助成を行うことができた。R6年度から市の助成対象を保険外適応分も助成対象と改正されたことで、申請件数が増加している。今後も活用促進のために、制度等の周知を図る必要がある。		
取組評価					
R6					
◎					
主な取組	3	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、性感染症についての知識の普及・啓発、情報提供に努めます。			
担当課	こども福祉課				機構改革により 「健康増進課」 ⇒「こども福祉課」
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
こども福祉課	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査での性感染症検査の受診票を交付し、検査の意義や感染症対策についての情報提供を行った、		母子健康手帳交付時の面談で、妊婦等に対して啓発を行った。		
取組評価					
R6					
◎					
主な取組	4	学校教育を通じて、適切な性に関する教育を推進します。			
担当課	学校教育課，こども福祉課				機構改革により 「健康増進課」 ⇒「こども福祉課」
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
学校教育課	学校ごとに、児童生徒の発達段階に応じて、保健等の授業を中心に取組を行うとともに、中学校においては、学校により外部講師による性教育講演会等を実施し、保護者にも参加を呼びかけた。		学校において継続的に適切な取組がなされている。性教育講演会を実施した中学校…11校/12校 P・学共催人権・部落差別解消教育研修会において性教育講演会を開催した中学校・・・2校		
取組評価					
R6					
○					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
こども福祉課	「思春期健康教室」を東雲中学校、蒲江湘南学園、昭和中学校にて実施。生命の誕生についての講話や子育て中の親子との交流を行い、命の大切さや子育ての大変さ等について考えるきっかけ作りを行った。		生徒も子育て中の親も、それぞれの立場で命の大切さについて理解が得られた。今後も、要望する地域があれば、対応していく。		
取組評価					
R6					
◎					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	3	人権の尊重と自立への支援
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	① 人権尊重のための意識の浸透				
主な取組	1	女性の人権を尊重する啓発を行うことにより、男女共同参画の視点に立った意識改革の推進を図ります。			
担当課	総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	①公式HPでは、「女性の人権」に関する専用ページを設け、意識改革につながる情報発信を行った。		機構改革により 「福祉保健企画課」 ⇒「総務課」 ③の講演会では今までの防災講演会で取り上げられなかった男女共同参画視点の防災についての内容であり、男女共同参画のみならず防災に関心の高い230名もの市民、防災士会、市民団体など多くの方が参加し、男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進につながる啓発を実施することができた。		
取組評価	②11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間から12月の人権週間におけるまでの期間、佐伯市役所1階展示ホールにて、パープルリボン啓発展示を実施した。				
R6	③7月に男女共同参画講演会を実施し、男女共同参画の視点に立った防災についての啓発教育を行った。（参加者230名）				
◎					
主な取組	2	市民、事業者に対し、「セクシャル・ハラスメント」や「マタニティー・ハラスメント」などは人権侵害であるという認識の浸透を図るため、学習機会の提供や意識啓発を図ります。			
担当課	総務課， 商工振興課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間から12月の人権週間におけるまでの期間、佐伯市役所1階展示ホールにて、パープルリボン啓発展示の中でセクハラ・マタハラについて取り扱い、実態や相談窓口の情報を提供した。		機構改革により 「福祉保健企画課」 ⇒「総務課」 ①の啓発展示にて女性の人権の問題（DV/デートDV、性暴力・性被害、セクシュアルハラスメント等）についての実態や相談窓口の紹介をすることで、老若男女問わず多くの方に女性の人権やDV、暴力防止に関する啓発を行うことができ、関心を寄せていただくことができた。 ②人権擁護委員と担当者が連携を図り、女性の人権について企業側にアプローチすることができた。		
取組評価	②市内の2社の企業訪問を行い、セクハラやマタハラ等について含めた啓発を行った。				
R6					
○					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課			 商工振興課カウンター等にポスターの掲示を行うとともに、パンフレットスタンドにリーフレット等を配置し啓発を行った。 企業訪問時に労働力確保の取組みの会話の中で、福利厚生や労働環境の重要性について話をした。		
取組評価	1 市庁舎にポスターの掲示やリーフレット等の設置により啓発を実施。				
R6	2 企業訪問時にリーフレット配布を実施。				
○					
主な取組	3	佐伯市職員の「職員のハラスメントの防止等に関する規定」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境を確立します。また、問題が生じた場合に適切な対応ができる体制を整えます。			
担当課	総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	R6年度は、正職員及び再任用職員を対象にハラスメント防止研修を実施した。（隔年実施）		ハラスメントの相談がしやすい環境整備に引き続き努めていく。 ※ハラスメント対策委員会で審議した事案は0件である。		
取組評価	その他、ハラスメント防止に関する相談員の周知（2回）、研修案内に関する情報提供（2回）を実施。				
R6					
○					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

主な取組	4	市民、事業者に対し、性的マイノリティへの差別や偏見の解消に向けた啓発に努めます。	
担当課	総務課		機構改革により 「福祉保健企画課」 ⇒「総務課」
回答課	R6の具体的な取組		成果
総務課	①市公式HP.市公式SNSにおいて、性的マイノリティに関する情報を掲載し、周知・啓発に取り組んだ。		令和6年度に実施した人権に関する市民アンケート調査にて、「佐伯市パートナーシップ宣誓制度を知っているか？」という設問に対し、59.7%が「まったく知らない」と回答があった。来年度も引き続き啓発を強化していく。
取組評価	②関連資料を窓口や本庁1階の人権・男女共同参画啓発コーナーに設置した。		
R6	③展示を11～12月に実施し、関連書籍や関連リーフレットの設置やポスターの掲示を行った。		
◎	④令和6年度に佐伯市パートナーシップ制度を導入したため、性的マイノリティの人権についてのトークコンサート及び職員研修を実施した。		
主な取組	5	一人ひとりを大切にする教育・学習を推進します。	
担当課	学校教育課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校教育活動全体を通じた人権教育・道徳教育を行うとともに、相手を思いやることの大切さを実感できる福祉体験活動や、生命の尊さを実感できる自然体験活動等を推進することができた。		・「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に各校の年間指導計画の見直しを図るとともに、ブロック人権・同和教育研究会を7会場で開催し、授業・レポート討議を行った。 ・P・学共催人権・部落差別解消教育研修会において、性に関することやネットモラル等の最近の人権問題についての研修を行った。引き続き児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。
取組評価			
R6			
○			

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	3	人権の尊重と自立への支援
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	②	困難を抱えた人の自立のための支援			
主な取組	1	多様な形態の家族が、経済的・社会的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談支援のほか、資格取得のための支援等を行います。			
担当課	こども福祉課，社会福祉課				
回答課	R6の具体的な取組			成果・課題	
こども福祉課	ひとり親家庭や寡婦家庭の総合的な総合相談窓口として、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、助言や情報提供等の支援を行った。 ・一般生活相談（医療、家庭紛争、就労、離婚等）143件 ・児童相談（養育、教育、非行、就職等）16件 ・経済的支援、生活援助相談（母子寡婦福祉資金、児童扶養手当制度、生活保護制度、その他家庭相談等）321件			関係機関との連携によって、各種相談の解消が図られているものの、多様化する家族形態の増加により様々な困難事例が散見される。	
取組評価					
R6					
◎					
回答課	R6の具体的な取組			成果・課題	
社会福祉課	くらしサポートセンター「きずな」（佐伯市社会福祉協議会内）において、様々な困りごとに対する相談支援を実施しており、専門の相談員が個別に話を聞き、その人の抱える様々な問題に対応した支援につなげている。 地域においては、民生委員児童委員が身近な相談相手として相談に応じ、必要があれば見守り等の支援を行っている。			生活困窮や引きこもりなどの相談に対して個別に話を聞き、家計相談やほっとカフェへの参加等、相談内容に応じた支援を行った。 地域の身近な相談相手として民生委員児童委員が必要とされているが、後任者が見つからず長期にわたって不在となる地区が発生した。	
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	高齢者や障がいのある人が地域の中で安心して暮らせるよう、相談対応、必要な支援やサービスの充実に努めます。			
担当課	高齢者福祉課，障がい福祉課				
回答課	R6の具体的な取組			成果・課題	
高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続して送ることができるよう、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、生活支援体制整備等の事業に取り組み、市内を3圏域に設置している地域包括支援センターの運営事業（総合相談・権利擁護・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント）を推進しました。			身近に地域包括支援センターが設置され、相談対応等が充実したと考えている。しかし、相談件数の増加、相談内容の複雑化から、ケアマネジメントができる人材など含め人材不足が常態化しており、人材確保も大きな課題である。	
取組評価					
R6					
◎					
回答課	R6の具体的な取組			成果・課題	
障がい福祉課	・佐伯市障がい者相談支援センターでの相談受付			【相談件数】・訪問相談（51件）・来所相談（121件）・電話相談（626件）・メール相談（50件） 【相談内容】・福祉サービスの利用（637件） ・年金や手帳の相談（55件）等	
取組評価					
R6					
◎					
主な取組	3	経済的負担の軽減を図るため、手当の支給や就学の援助を行います。			
担当課	こども福祉課				
回答課	R6の具体的な取組			成果・課題	
こども福祉課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳到達後最初の3/31を迎えるまで）を監護している者に対し、児童扶養手当を支給しました。 また、ひとり親家庭等の親及びその者に監護されている児童（18歳到達後最初の3/31を迎えるまで）の医療費の自己負担額の一部も助成しました。			児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減が図られ、生活の安定と福祉の向上に寄与することができました。 これからも引き続き支給等を行うことにより、困難を抱えた人の自立のための支援を継続していくこととしたいと考えています。	
取組評価					
R6					
◎					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	4	防災・復興における男女共同参画の推進
------	---	-------------------	-------	---	--------------------

施 策	①	防災活動に取り組む女性人材の育成		
主な取組	1	女性の防災人材育成の登用・育成を推進します。		
担当課	防災危機管理課			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題	
防災危機管理課	女性防災士を増やすため、「大分県防災士養成研修」の受講者について、各地区から女性を積極的に推薦いただくよう、呼び掛けを行った。		【成果】 34名の女性が新たに防災士となった。	
取組評価			【課題】 各地区における女性の防災人材の掘り起こしに苦慮している。	
R6				
○				
主な取組	2	女性消防団員の活動充実に取り組みます。		
担当課	消防本部 ， 防災危機管理課			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題	
消防本部	9月に栃木県で行われた、女性消防団員活性化とちぎ大会へ3名参加し、女性団員の活動事例や防火防災啓発劇を観覧し、全国の女性団員と交流を深めることができた。 その他、女性団員勧誘のチラシやご当地消防キャラクターを活用したグッズを作成し、各種イベントでの勧誘活動を行った。		R6年度は女性消防団員活性化とちぎ大会へ参加し、全国の女性団員の活動事例や他県との交流を持つことで、今後の活動について非常に参考となり、団員活動に対するモチベーションの向上にも繋がったと感じている。各種イベントでの活動でも、女性団員考案のチラシやグッズを配布することで活動の充実化に繋がったと感じている。今後も女性団員の活躍の場を広げ、団員活動の充実化に取組んでいきたい。	
取組評価				
R6				
○				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題	
防災危機管理課	・市内のこども園（3園）を対象に紙芝居による消防・防災に関する講話を行った。 ・夜間に広報車両を利用して、火災予防に関する広報活動を行った。 ・佐伯市水防訓練及び消防団出初式にも参加した。		【成果】 女性消防団に新たに2名加入した。	
取組評価				【課題】 活動をさらに広げていきたいが、日中活動できる団員も限られているため、新規の団員確保が課題である。
R6				
○				

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	4	防災・復興における男女共同参画の推進
------	---	-------------------	-------	---	--------------------

施 策	②	災害・復興における男女共同参画の視点を反映させた対応			
主な取組	1	防災計画・避難計画等に基づき、女性や子ども、障がいのある人、要介護者等の視点も反映させた対策を講じます。			
担当課	防災危機管理課，関係課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
防災危機管理課	「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の発表に伴う事前避難を想定した避難訓練を実施し、避難行動要支援者等の避難行動について確認した。		【成果】 事前避難対象者において、事前避難に関するイメージを持つことができました。 【課題】 事前避難に関して職員間で認識が共有できていなかった部分があり、マニュアルの整備や更なる訓練の実施が必要である。		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	防災計画等・避難計画等に基づき、特に被災者の支援において、女性や子ども、障がいのある人、要介護者等の視点も配慮した防災対策を講じます。			
担当課	防災危機管理課，総務課 機構改革により 「福祉保健企画課」 ⇒「総務課」				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
防災危機管理課	令和7年3月に修正した「佐伯市地域防災計画」に、災害ケースマネジメント等の実施による被災者支援の強化、及び女性視点を踏まえた防災対策の推進に関する事項を新たに追加した。		【課題】 災害ケースマネジメントの実施にあたって、一人ひとりの被災者の状況を把握するために、被災者台帳のより一層の充実が求められる。また、女性視点を踏まえた防災対策の実施にあたって、女性の防災人材の掘り起こしに苦慮している。		
取組評価					
R6					
○					
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	7月に男女共同参画の視点に立った防災対応の必要性等について研修会を実施し、230人の参加者に対して啓発を図った。		災害対応の際には、男性が主体となるだけでは円滑な避難所運営が行えず、女性の参加が必要となることについて参加者の理解を得ることができた。		
取組評価					
R6					
◎					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	1 男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進
------	------------------------------	-------	-----------------------

施 策	① 男女共同参画に関する広報・啓発の充実
主な取組	1 講演会や人権市民講座等の中で、男女平等に関する学習の機会を提供します。
担当課	総務課，社会教育課
回答課	R6の具体的な取組
総務課	①公式HPでは、「男女共同参画」に関する専用ページを設け、意識改革につながるさまざまな情報発信を行った。
取組評価	②11月から12月にかけて、女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボン」啓発展示を実施した。
R6	③7月に男女共同参画講演会を実施し、男女共同参画の視点に立った防災についての啓発教育を行った。
◎	（参加者230名）
回答課	R6の具体的な取組
社会教育課	令和6年度から地域における人権教育の推進を担う「地域人権推進リーダー」の養成講座を開始し、「性の多様性」等の様々な人権問題について学習機会を提供し、14名が人権推進リーダーとして認定を受けた。
取組評価	また、男女共同参画社会の推進を図る行政職員・教育委員会関係職員を対象とした人権研修会の開催（38人）や、日田市でのフィールドワーク研修（16人）を実施した。
R6	
○	
回答課	R6の具体的な取組
成果・課題	「パープルリボン」の啓発を推進するために、展示を実施したことで、老若男女問わず多くの方に参加してもらいつつ、啓発教育することができた。 女性の対する暴力をなくす運動期間に、パープルライトアップに参加してくれる施設や企業などの協力を求めている。
回答課	R6の具体的な取組
成果・課題	地域の中で、男女平等などの人権意識を高める活動を担う人材の育成が図られた。 今後も、この取り組みを進めるとともに、行政職員等へも引き続き学習機会の提供を行う。
主な取組	2 メディアにおけるアンコンシャス・バイアスや暴力表現等に対し、様々な情報を正しく入手し活用する力や情報社会において適切な行動をとるために必要な考え方や態度（情報モラル）を育てるための学習機会を提供します。
担当課	総務課，秘書広報課，学校教育課
回答課	R6の具体的な取組
総務課	
取組評価	6月の男女共同参画週間に合わせて、佐伯市役所1階展示ホールにてアンコンシャスバイアスについての啓発展示を実施した。
R6	
○	
回答課	R6の具体的な取組
成果・課題	情報モラルを育てるためには社会全体での継続的に意識啓発が必要であり、今後も学習機会の提供や各種広報媒体による啓発に取り組む。
回答課	R6の具体的な取組
秘書広報課	市報等に掲載する内容については、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み：※）が可能な限り解消されるよう意識し、発信している。
取組評価	（※育児するのは女性、医者や男性・看護師は女性、その他身に付ける衣服の色等）
R6	
○	
回答課	R6の具体的な取組
成果・課題	バイアスが生じている部分については、なかなか解消されづらい部分があるが、継続して発信することが重要であり、継続することで効果が出てくると考える。
回答課	R6の具体的な取組
成果・課題	・各学校において情報モラルに関する研修が位置付けられ、発達段階に応じた適切な情報の取扱いに関する考え方や実践について学ぶ機会が設けられた。 ・県の事業やICT支援員を活用した情報モラル講演会を実施した学校もあり、保護者と一緒に情報モラルについて考える機会が作られた。 ・継続して教職員研修を行うとともに、情報モラル教育を進める必要がある。
学校教育課	・情報教育担当者研修会において、情報モラル教育や児童生徒のiPadの取扱いに関する内容の研修を実施した。
取組評価	・一人一台端末の学習eポータルにおいて、情報モラル学習教材を多く配置し、授業や自主学習に活用できる環境を整備している。
R6	
○	

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	1	男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進
------	---	----------------------------	-------	---	---------------------

施 策	②	グローバルな視点に立った男女共同参画理解の推進			
主な取組	1	外国語指導助手（ALT）やAPUを活用した外国語教育や国際理解教育の推進を通して、グローバルな人材を育成します。			
担当課	学校教育課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
学校教育課	教育委員会では5名の外国語指導助手（ALT）を雇用し、全ての小・中学校に延べ1047回の派遣を行い外国語学習の充実を図った。また、APU国際学生の活用は、上堅田小1回、鶴谷中2回、本匠中2回の計5回実施した。		・中学校・英語検定の受験者数：（英語検定受験促進事業） 中学生681人（前年比-6人） 高校生306人（前年比-9人） ・中学校第3学年で英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒 58.8%（国目標値60%）		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	2	外国籍を有する市民へのサポートを行います。			
担当課	商工振興課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	1 外国人からの生活相談等には、大分県が設置する「大分県外国人総合相談センター」を一元的窓口として紹介。 2 外国人技能実習生の監理団体である佐伯市あまべ商工会に対する補助支援。		大分県が設置する「大分県外国人総合相談センター」を一元的窓口として紹介する。 あまべ商工会の監理団体としての活動に対する補助支援を実施した。 3,000千円/年		
取組評価					
R6					
○					
主な取組	3	国際的な人権意識高揚のための研修機会を提供します。	機構改革により 「福祉保健企画課」 ⇒「総務課」		
担当課	総務課				
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題		
総務課	11月から12月にかけて、女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボン」啓発展示を実施した。その中で、多言語で表記したDVに関する情報リーフレットをパープルリボン展示で設置した。		今後は、さらに公共施設や民間、企業などへのリーフレットの設置協力の依頼をしていきたい。		
取組評価					
R6					
○					

第5次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和6年度）

基本目標	Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
------	------------------------------	-------	----------------------------------

施 策	①	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	
主な取組	1	男女共同参画を推進する教育・学習機会を充実させます。	
担当課	学校教育課， 社会教育課， 商工振興課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校ごとに人権教育や道徳教育の全体計画や年間指導計画を策定し、男女の平等やジェンダー、共同等について発達段階に応じて取組を行っている。		各学校において、計画的に取組を進めることができた。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
社会教育課	公民館を拠点に、青少年から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種学習会や講座を開設し、高齢者教室（21学級678人）、女性学級（4学級106人）、青少年事業（2教室18人）で人権学習会を実施した。また、学校とPTAが協力して行う人権学習会(10校)の支援を行った。		各種学習会や講座で多様なテーマを扱い、参加者が幅広い知識を得られる機会を提供した。 今後も男女平等などさまざまな人権問題を学習する機会を積極的に提供し、また、参加しやすい環境づくりに努めていく必要がある。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	ハローワーク佐伯やジョブカフェおおいた佐伯サテライト等の関係機関と連携しながら、求職者の能力向上を目的としたセミナー等を案内。		ジョブカフェおおいた佐伯サテライトにおいて、能力向上のための各種セミナー等を案内するとともに、就職に向けた準備段階のサポートを実施した。
取組評価			
R6			
○			
主な取組	2	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進します。	
担当課	学校教育課， 商工振興課		
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校ごとにキャリア教育の全体計画や年間指導計画を策定して、取組を進めている。 児童生徒に自己の将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を保護者とも共有しながら振り返らせ、キャリア形成を促していくことを目的とする「未来をえがくキャリア・ノート」を全小・中学校児童生徒に配布して活用している。		各学校において、計画的に取組を進めている。 ・職場体験学習を実施した中学校（10/12校）83% ・職業人・社会人講話を実施した小・中学校（23/30校）76.7% ・「未来をえがくキャリア・ノート」を活用した学校100%。
取組評価			
R6			
○			
回答課	R6の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	ハローワーク佐伯やジョブカフェおおいた佐伯サテライト等の関係機関と連携しながら、求職者の能力向上を目的としたセミナー等を案内。		ジョブカフェおおいた佐伯サテライトにおいて、能力向上のための各種セミナー等を案内するとともに、就職に向けた準備段階のサポートを実施した。
取組評価			
R6			
○			